

公 示 日 : 2023 年 3 月 1 日 (水)

調達管理番号 : 22a00982

国 名 : 全世界

担 当 部 署 : 経済開発部農業・農村開発第一グループ第三チーム

調 達 件 名 : 全世界市場志向型農業振興に係る広域支援促進調査  
(SHEP アプローチ)

適用される契約約款 :

- ・「事業実施・支援業務用」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務(役務)が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。(全費目不課税)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : SHEP アプローチ
- (2) 格 付 : 2 号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2023 年 4 月上旬から 2024 年 3 月上旬
- (2) 業務人月 : 現地 3.63、国内 4.35、合計 7.98
- (3) 業務日数 : 準備期間 2 日、国内作業期間 82 日、現地業務期間 109 日、整理期間 3 日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部
- (2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部
- (3) 提 出 期 限 : 2023 年 3 月 15 日 (水) (12 時まで)
- (4) 提 出 方 法 : 電子データのみ

➤ 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

- ◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。  
「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン (2022 年 4 月)」の「別添資料 11 業務実施契約 (単独型) 公示にかかる競争手続き」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない

場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

なお、個人の資格で競争に参加する場合、簡易プロポーザル提出5営業日前までに所定の競争参加資格審査申請書の提出が必要です。

◇ 評価結果の通知：2023年3月29日（水）までに個別通知  
提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定

#### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
  - ① 業務実施の基本方針 16点
  - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等：
  - ① 類似業務の経験 40点
  - ② 対象国・地域での業務経験 8点
  - ③ 語学力 16点
  - ④ その他学位、資格等 16点

(計100点)

類似業務経験の分野	農業普及（SHEP アプローチ）に係る各種業務、各種評価業務、ワークショップや研修等におけるファシリテーション業務
対象国及び類似地域	全途上国
語学の種類	英語

※語学の証明書に関しまして、TOEIC の IP テストによるスコアレポートも可とした暫定運用は2022年9月末にて終了していますので、ご注意ください。なお、CASEC や JICA 専門家検定による認定書は、従来より認定の対象外となっていますので、提出（添付）いただく必要はありません。

(詳細：[https://www.jica.go.jp/announce/information/20220118\\_02.html](https://www.jica.go.jp/announce/information/20220118_02.html))

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査を受注した法人及び個人は、本件で詳細計画策定調査を実施する技術プロジェクトの事業本体への応募・参加を認めません。
- (2) 必要予防接種：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の要求や、黄熱に感染する危険のある国への派遣も想定されるため、接種をお願いします。

## 6. 業務の背景

JICA は、2006 年にケニア政府との技術協力により、「SHEP（市場志向型農業振興）アプローチ」と名付けられた農業普及アプローチを創発した。SHEP アプローチは、特定技術の移転を中心とした従来の農業普及アプローチと大きく異なり、ビジネスとしての農業の推進を目的とし、農家や関係者のモチベーション（営農意欲）を高めるプロセスを重視する。また、生産技術力の向上のみならず、農家が自らの営農や市場状況を勘案した経営・マーケティング戦略を立てビジネスマインドを醸成するもので、この取り組みの結果、ケニアの対象農家の所得が2年間で2倍以上に増加という成果が得られた。

このケニアでの取り組みが、2013 年に開催された TICAD V において「アフリカ 10 か国で 1000 人の技術指導者、5 万人の農家を育成する」という目標を掲げ、実際には 2019 年までに 20 か国以上、指導者 9,800 人、小規模農家 11 万人の育成という成果を上げた。そうしたアフリカ各国への浸透を受け、2019 年 8 月の TICAD7 サイドイベントにおいて、JICA はアフリカ各国政府及び開発パートナーとともに、2030 年までに 100 万人の小規模農家がより良い暮らしを実現できるよう、主体性とビジネスマインドを持つ農家の育成に尽力し、SDGs ゴール 2 の達成に寄与する旨の「SHEP 100 万人宣言」を表明した。

JICA は 2014 年度より、SHEP 課題別研修を実施することで、SHEP アプローチを推進する各国の行政官育成を図っている。加えて、SHEP アプローチ演習を主軸としたコンサルタント等日本の開発援助人材向けの能力強化研修を実施することで、プロジェクト実施のための開発人材の育成も行っている。2015 年度からは広域展開状況モニタリング・促進調査を実施し、SHEP アプローチの各国における進捗状況の確認を行い、SHEP 演習教材の改訂や各国での実施に係る留意点の取り纏めを行ってきた。その他、各国の実情を踏まえて円滑に取り組んでいくための対策として、関連研修コースの中心に据えている SHEP 演習、各国での展開状況のモニタリング、及び SHEP 国際ワークショップへのフィードバックを有機的に連動させてきた。こうした人材育成やその後のモニタリングの結果、2022 年 3 月末時点で、アフリカ地域を中心に 51 か国で、導入、活用され、29,000 人の行政官、

245,000人の農家がSHEPを学び、実践している。

JICAは、上記SHEP100万人宣言の実現に向け、アフリカ地域や公的機関のみならず、他地域や、NGOや民間企業などの他アクターによるSHEPアプローチ活用を推進することとしている。また、これまでSHEPアプローチは主に園芸作物を対象としていたが、上記目標達成のために園芸以外のJICAプロジェクトにおけるSHEPアプローチの活用も追及している。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、「6. 業務の背景」に記載のSHEP案件に係る現地調査（7回実施予定）を実施し、SHEPアプローチの各国での進捗状況、その成果と課題の確認及び各国ごとの特徴に応じた実践事例を収集する。

本調査結果に基づき、課題別・国別研修及び能力強化研修におけるSHEPワークショップのファシリテーターとして、SHEPアプローチ広域展開のための人材育成（各国の行政官及び日本の開発援助人材）を図る。さらに、調査結果を整理した上で、SHEPアプローチの今後の広域展開に係る進め方を示す。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 準備期間：調査内容把握とワークプラン作成及び現地調査に向けた調査事項の検討・整理（2023年4月中旬）
  - ① 「SHEPアプローチ」にかかる既存のJICA報告書等の文献調査、JICA経済開発部との打ち合わせ等により、過去の調査資料・研修教材等の調査関連資料を確認し、本業務の内容及び進め方について把握する。
  - ② 課題別・国別研修及び能力強化研修の一環として2022年度に実施したSHEPワークショップについて、両ワークショップ実施者（JICAより紹介予定）及びJICA経済開発部に、その開催手順・内容・留意点を確認する。
  - ③ 本業務ワークプラン案を作成し、JICA経済開発部の確認を経て必要に応じて追記・修正のうえ、最終化する。
  - ④ 上記対応方針に基づき、現地調査日程及び業務内容の検討に協力する。
- (2) 第1回～第7回現地調査：本業務において予定される調査対象国、調査実施時期、及び調査内容は以下の通りであるが、受入国の事情により変更となる可能性がある。最終的な調査対象国及び調査実施時期は、JICA経済開発部が本業務従事者と相談の上、決定する。

現地調査	調査対象国	想定時期	日数	内容
第1回	パキスタン	2023年4月中旬 ～4月下旬	21	「シンド州小規模農家生計向上プロジェクト」詳細計画策定調査
第2回	モザンビーク	2023年6月中旬 ～6月下旬	21	「都市近郊部における強靱な市場志向型園芸作物促進モデル確立プロジェクト(MOZ-SHEP)」詳細計画策定調査
第3回	ザンビア	2023年7月上旬 ～7月中旬	14	「市場志向型コメ普及プロジェクト」モニタリング調査
第4回	ケニア	2023年9月中旬 ～9月下旬	15	「小規模農民組織強化・アグリビジネス振興プロジェクト」中間評価
第5回	モンゴル	2023年10月中旬	14	「持続可能な食料システムの構築に向けた市場志向型中小規模園芸農家支援プロジェクト」詳細計画策定調査
第6回	カンボジア	2023年11月上旬	10	課題別研修「アジア地域市場志向型農業振興」コース研修員のフォローアップ及びモニタリング調査
第7回	ナイジェリア	2024年2月下旬 ～3月上旬	14	「生活向上のための市場志向型農業普及振興プロジェクト」終了時評価

- ① 調査対象国への現地視察・関係者ヒアリングを通じて、各国での小規模農家による市場志向型農業の実践状況を把握するとともに、SHEPアプローチ実践状況・留意点・教訓・提言等を取り纏める。
- ② 第1回パキスタン、第2回モザンビーク、第5回モンゴルにおいては、詳細計画策定調査の評価団員として参団し、下記の業務を行う。
  - ア) 国内準備期間（7.（3）の第1回、第4回、第10回国内作業期間のうち現地調査の準備に該当）
    - (a) 要請背景及び内容を把握（要請書や関連報告書等による情報収集や分析）のうえ、現地調査で収集すべき情報を検討する。
    - (b) JICAの類似案件の成果、課題、教訓を把握する。
    - (c) 既往資料の情報を活用しつつ、推定される技術協力のニーズにつ

いて確認し、整理する。

- (d) 先方政府側関係機関等に対する質問票案（英文）の担当分野関連部分を作成する。
- (e) プロジェクトのPDM（Project Design Matrix）案及びPO（Plan of Operation）案の検討に協力する。
- (f) 調査団打ち合わせ及び対処方針会議等に参加する。

イ) 現地業務期間

- (a) JICA在外事務所との打合せに参加する。
- (b) 相手国プロジェクト関係者に対して、関連する政策や計画、それらにおける本プロジェクトの位置づけ、想定する成果、活動、プロジェクト候補地及びその実施機関の体制・能力に関して確認を行う。
- (c) 事前に先方政府へ配布した質問票の回答を回収し、結果の分析を行う。
- (d) 調査団及び先方政府側関係機関と協議の上、PDM（最終案）（英文・和文）、PO（最終案）（英文）、M/M（案）（英文）の作成に協力する。この際、PDMの因果関係のロジックを正しく理解した上で、質的・量的の双方からの指標を提案することが求められる。
- (e) 先方政府側関係機関との協議で合意された内容に基づき、R/D（案）（英文）の作成に協力する。

ウ) 帰国後整理期間（7.（3）の第1回、第4回、第10回国内作業期間のうち調査結果の整理に該当）

- (a) 事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- (b) 帰国報告会、国内打ち合わせに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- (c) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成するとともに、他団員が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

③ 第3回ザンビアにおいては、モニタリング調査を実施し、下記の業務を行う。

ア) 国内準備期間（7.（3）の第5回国内作業期間のうち現地調査の準備に該当）

- (a) 「市場志向型コメ普及プロジェクト」の実施状況を把握（関連報告書等による情報収集や分析）のうえ、現地調査で収集すべき情報を検討する。

イ) 現地業務期間

(a) JICA ザンビア事務所との打合せに参加する。

(b) ザンビア国関係者に対して、関連する政策や計画、「市場志向型コメ普及プロジェクト」の実施状況、及びその実施機関の体制・能力に関して確認を行う。

(c) 確認した情報に基づきプロジェクトの実施に係る改善方法を検討する。関係者と改善点を協議し提案する。

ウ) 帰国後整理期間 (7. (3) の第5回国内作業期間のうち調査結果の整理に該当)

(a) 現地調査結果を JICA 本部及び JICA ザンビア事務所等へ報告する。

(b) 現地調査におけるモニタリング調査報告書 (和文) を作成する。

④ 第4回ケニアにおいては、中間評価の評価団員として参团し、下記の業務を行う。

ア) 国内準備期間 (7. (3) の第9回国内作業期間のうち現地調査の準備に該当)

(a) 既存の文献、報告書等 (業務進捗報告書、モニタリングシート、合同調整委員会議事録、活動実績資料等) をレビューし、プロジェクトの実績 (投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等)、実施プロセスを整理、分析する。

(b) 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価6項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、JICAとも協議の上、評価グリッド (案) (和文・英文) を提案する。また、現地で入手、検証すべき情報や説明すべき事項を整理する。

(c) 評価グリッド (案) に基づき、プロジェクト関係者 (プロジェクト専門家、カウンターパート (C/P) 機関、農家グループ、その他ケニア側関係機関、他ドナー (IFAD、FAO 等) に対する質問票 (英文) を提案する。

(d) 対処方針会議等に参加する。

イ) 現地業務期間

(a) JICA ケニア事務所、ケニア側関係機関等との打合せに参加する。

(b) プロジェクト関係者に対して、本調査の目的、評価手法等について説明を行う。

(c) ケニア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した

質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリングや現地視察等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。また、これら議事録を作成する。

- (d) 収集した情報、データを分析し、プロジェクトの貢献、阻害要因を抽出する。
  - (e) 国内準備並びに上記(c)及び(d)で得られた結果をもとに、他団員及びケニア側 C/P 等とともに評価6項目の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめに協力する。
  - (f) 調査結果や他団員及びジンバブエ側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM (Project Design Matrix) 及び PO (Plan of Operations) の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
  - (g) SHEP アプローチや JICA 経済開発部クラスター事業戦略に貢献していくための活動案について提案する。
  - (h) 評価報告書（案）作成に関する協議に参加し、担当分野にかかる説明を行うとともに、協議を踏まえた同案の最終化に協力する。
  - (i) 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
  - (j) 現地調査結果の JICA ケニア事務所等への報告に参加する。
- ウ) 帰国後整理期間（7.（3）の第9回国内作業期間のうち調査結果の整理に該当）
- (a) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を提案する。
  - (b) 帰国報告会に出席し、担当分野にかかる説明を行う。
  - (c) 担当分野の中間評価調査報告書（案）（和文）を作成するとともに、他団員が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

⑤ 第7回ナイジェリアにおいては、終了時評価の評価団員として参団し、下記の業務を行う。

- ア) 国内準備期間（7.（3）の第15回国内作業期間のうち現地調査の準備に該当）
- (a) 既存の文献、報告書等（事業進捗報告書、業務完了報告書、モニタリングシート、調整委員会議事録、専門家報告書、活動実績資料、開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス<sup>1</sup>等）をレビューし、プ

---

<sup>1</sup> [技術協力 開発課題別の指標例及び代表的教訓レファレンス | 事業評価 | 事業・プロジェクト - JICA](#)



プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。

- (b) 既存の PDM に基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価 6 基準ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を提案する。また、現地で入手、検証すべき情報を整理する。
- (c) 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、C/P 機関、その他ナイジェリア側関係機関、他ドナー等）に対する質問票（英文）を提案する。
- (d) 対処方針会議等に参加する。

#### イ) 現地業務期間

- (a) JICA ナイジェリア事務所等との打合せに参加する。
- (b) プロジェクト関係者に対して、本調査の評価手法について説明を行う。
- (c) ナイジェリア側 C/P と協議した評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収、整理するとともにプロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- (d) 収集した情報、データを分析し、プロジェクト実績の貢献、障害要因を抽出する。
- (e) 国内準備並びに上 (c) 及び (d) で得られた結果をもとに、他の調査団員及びナイジェリア側 C/P 等とともに評価 6 基準の観点から評価を行い、評価報告書（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- (f) 調査結果や他団員及びナイジェリア側 C/P 等からのコメント等を踏まえた上で、PDM 及び PO の修正案（和文・英文）の取りまとめに協力する。
- (g) 評価報告書（案）に関する協議に参加し、協議を踏まえた同案の最終化に協力する。
- (h) 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。
- (i) 現地調査結果の JICA ナイジェリア事務所等への報告に参加する。

ウ) 帰国後整理期間（7.（3）の第15回国内作業期間のうち調査結果の整理に該当）

- (a) 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）を提案する。
- (b) 帰国報告会に出席する。
- (c) 担当分野の終了時評価調査報告書（案）（和文）を作成するとともに、他団員が作成する報告書（案）を含めた全体の取りまとめに協力する。

⑥ 第6回カンボジアにおいては、SHEP 課題別研修の研修員のフォローアップ及びモニタリング調査を実施し、下記の業務を行う。

ア) 国内準備期間（7.（3）の第11回国内作業期間のうち現地調査の準備に該当）

- (a) 課題別研修員のアクションプランを把握（関連報告書等による情報収集や分析）のうえ、現地調査で収集すべき情報を検討する。

イ) 現地業務期間

- (a) JICA カンボジア事務所との打合せに参加する。
- (b) カンボジア国関係者に対して、関連する政策や計画、それらにおける研修員のアクションプランの位置づけ、アクションプランの実施状況、及びその実施機関の体制・能力に関して確認を行う。
- (c) IFAD 等のドナー機関による実施を含めた今後のカンボジア国における SHEP 実施について検討し、JICA 及びカンボジア政府に提案する。

ウ) 帰国後整理期間（7.（3）の第11回国内作業期間のうち調査結果の整理に該当）

- (a) 現地調査結果を JICA 本部及び JICA カンボジア事務所等へ報告する。
- (b) 現地調査におけるモニタリング調査報告書（和文）を作成する。

(3) 第1回～第15回国内作業期間: 第1回～第7回現地調査の実施に向けた準備及び結果の詳細分析・報告書取り纏め、課題別・国別研修、能力強化研修におけるワークショップでのファシリテーターとしての参加、及び調査事項の整理を行う。予定される作業実施時期及び SHEP ワークショップへのファシリテーター対応が求められる研修名・実施場所・参加人数は、以下の通り。

なお、基本的に課題別・国別研修については、ファシリテーションは遠隔での実施を想定している。

国内作業	時期	日数	内容	参加人数
第1回	2023年4月上旬 ～5月上旬	10	第1回現地調査の準備（5日）及び調査結果の整理（5日）	
第2回	2023年5月上旬	2	課題別研修マニュアル改訂及び研修教材の準備	
第3回	2023年5月中旬 ～5月下旬	4	課題別研修「アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官）（A）」コース	20人
第4回	2023年6月上旬 ～7月上旬	10	第2回現地調査の準備（5日）及び調査結果の整理（5日）	
第5回	2023年6月下旬 ～7月中旬	4	第3回現地調査の準備（2日）及び調査結果の整理（2日）	
第6回	2023年8月中旬	2	課題別研修「市場志向型農業振興（普及員）」コース	20人
第7回	2023年8月下旬	4	課題別研修「アジア地域市場志向型農業振興（行政官）（B）」コース	20人
第8回	2023年9月上旬	4	課題別研修「アジア地域市場志向型農業振興（行政官）（A）」コース	20人
第9回	2023年9月上旬 ～10月上旬	10	第4回現地調査の準備（5日）及び調査結果の整理（5日）	
第10回	2023年10月上旬 ～10月下旬	8	第5回現地調査の準備（4日）及び調査結果の整理（4日）	
第11回	2023年11月上旬 ～11月下旬	4	第6回現地調査の準備（2日）及び調査結果の整理（2日）	
第12回	2023年11月中旬	4	課題別研修「アフリカ地域市場志向型農業振興（行政官）（B）」コース	20人
第13回	2023年12月下旬	4	能力強化研修	未定
第14回	2024年2月中旬 ～2月下旬	4	国別研修「南アフリカ共和国小規模園芸農民組織強化」コース	20人
第15回	2024年2月中旬 ～3月中旬	8	第7回現地調査の準備（4日）及び調査結果の整理（4日）	

- ① （2）の各調査で収集したインタビュー結果・事例をもとにより詳細な分析を行い、結果を取り纏める。
- ② JICA 経済開発部との打合せに出席し、上記（3）①の結果で作成した調査

報告書に基づいて報告する。

- ③ 上記（３）①の結果で作成した調査報告書に基づいて、SHEP ワークショップ演習教材の情報をアップデートする。
- ④ 課題別研修／能力強化研修の一環として実施する SHEP ワークショップに、演習ファシリテーターとして参加する。なお、同ワークショップにおける演習ファシリテーターの役割は以下を想定。なお、課題別研修は英語、能力強化研修は日本語で行う。
  - ア) 演習教材を用いた参加者向け演習の進め方の説明
  - イ) 参加者向け演習へのファシリテーション（議事進行、演習結果・参加者意見の取り纏め等）
- ⑤ ④を踏まえ、次回以降の SHEP ワークショップを実施する際の留意点及び改善提案（演習教材の改訂を含む）を取り纏める。
- ⑥ （２）の調査に係る準備・調査結果の整理を実施する。情報収集結果は、モニタリング・促進調査報告書の一部として記載する。
- ⑦ 必要に応じ、対処方針会議、勉強会、報告会等に参加する。

（４） 整理期間：現地調査の分析結果とりまとめ・報告（2024年3月上旬）

- ① 各現地調査の分析結果をとりまとめ、JICAへ報告する。
- ② 帰国報告会・国内打ち合わせに出席し、現地調査の分析結果を報告する。

## 8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

- （１） ワークプラン（全体及び各現地業務期間時）（和文）
  - 記載事項は以下の通り。
  - ① 業務の進め方
  - ② スケジュール
- （２） 第1、2、4、5回現地調査における担当分野に係る調査報告書（案）（和文）
- （３） 第3、6回現地調査におけるモニタリング調査報告書（和文）
- （４） 第7回現地調査における担当分野に係る調査報告書（案）（和文）、及び評価調査結果要約表（案）（和文・英文）
- （５） 第1～7回現地調査に基づくプレゼン資料（和文・英文）
  - ① SHEP アプローチ広域展開にかかる JICA 内外向け進捗報告や SHEP アプローチ広域展開のための課題別研修・能力強化研修時に活用可能なプレゼン資料（パワーポイント）形式にて取りまとめる

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン（2022年4月-12月追記版）」（以下同じ）」の「Ⅹ. 業務実施契約（単独型）」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

### （1）報酬単価（月額上限額）の取扱い

本案件は複数国における複数案件の単独業務を一括で公示するため、法人コンサルタントの場合の報酬単価（月額上限額）は「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」の「別添資料2 報酬単価表」の「業務人月≦2.0」の単価を用いて積算ください。

### （2）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、以下を標準とします。

パキスタン：日本→バンコク→パキスタン→バンコク→日本

モザンビーク：日本→ドーハ→モザンビーク→ドーハ→日本

ザンビア：日本→ドーハ→ザンビア→ドーハ→日本

ケニア：日本→ドーハ→ケニア→ドーハ→日本

モンゴル：日本→ソウル→モンゴル→ソウル→日本

カンボジア：日本→カンボジア→日本

ナイジェリア：日本→ドーハ→ナイジェリア→ドーハ→日本

### （3）新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用等も必要に応じて適宜、見積書に計上ください。

## 10. 特記事項

### （1）業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

現在想定されている各次現地調査派遣期間及び現地業務派遣日数の割り振りは現時点での計画であり、今後現地調査対象国側の受入状況に応

じ本業務従事者及び JICA 間の協議により詳細派遣計画を決定していきます。

② 現地での業務体制

基本的に JICA 職員等も本業務従事者と同時期に現地調査を行います。この場合、本業務に係る調査団構成は、以下を予定しています。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) SHEP アプローチ (本コンサルタント)

③ 便宜供与内容

ア) 空港送迎: あり

イ) 宿舎手配: なし

ウ) 車両借上げ: 全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上: なし。ただし英語での調査な困難と判断される場合には、必要に応じ通訳を手配します。

オ) 現地日程のアレンジ: JICA がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供: なし

(2) 参考資料

- ① 本契約に関する以下の資料を経済開発部農業・農村開発第一グループにて配布します。配布を希望される方は、専用アドレス (edga1@jica. go. jp) 宛にご連絡ください。

<配布資料>

1. SHEPアプローチ概要と広域展開 (パワーポイント資料)
2. 要請書 パキスタン「The project for Small Holders Horticulture Farmers Empowerment Program(SHEP) in Province of Sindh」
3. 要請書 モザンビーク「Project for Establishment of Urban and Peri-Urban Resilient Market-Oriented Horticulture Empowerment and Promotion Model (MOZ-SHEP)」
4. 事業事前評価表 ザンビア「市場志向型稲作振興プロジェクト」
5. ケニア「小規模農民組織化・アグリビジネス振興プロジェクト」アグリビジネスコンポーネント第1期業務進捗報告書
6. ケニア「小規模農民組織化・アグリビジネス振興プロジェクト」アグリビジネスコンポーネント第2期業務進捗報告書
7. ケニア「小規模農民組織化・アグリビジネス振興プロジェクト」 詳細計画策定調査\_評価分析報告書

8. 要請書 モンゴル「The project for development of Market-oriented small and medium-sized horticultural farmer for ensuring the sustainable food system」
9. 事業事前評価表 ナイジェリア「生活向上のための市場志向型農業普及振興プロジェクト」
10. ナイジェリア「生活向上のための市場志向型農業普及振興プロジェクト」第1期事業進捗報告書

② 本契約に関する以下の資料を JICA 調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程 (2022 年 4 月 1 日版)」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則 (2022 年 4 月 1 日版)」

イ) 提供依頼メール

・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

### (3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1 名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA 在外事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014 年 10

月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。

- ④ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。
- ⑤ ワークショップや研修等におけるファシリテーション業務の経験を有することが望ましい。
- ⑥ SHEP アプローチに関する業務経験を有することを必須とします。

以上